

「自立支援法の実施状況に
ついて」厚労省発表
- ここが疑問！

2006.10.26

DPI日本会議事務局 作成

利用中止者は0.39%だけだって 言うけれど...

1. 「通所・入所施設等」だけの数字だった！
 - ・ なんで、通所・入所施設だけを取り上げるのだろう？
 - ・ そもそも施設サービスは、代わりになる地域支援なしに利用を止めるのは難しいサービス
2. DPIの調査では、在宅サービスはすでに10%の人が抑制している！大阪府の調査でも在宅サービスにはもっと大きな影響

「14都道府県」を集計している けれど...

1. 取りまとめたのは「26都道府県」だったはずでは？
 - 消えた12県のデータはどこへ？
 - 国がきちんと調査しないのはなぜ？

「前年同月比でサービス量が増えている」って言うけれど...

1. 2005年6月と比較している！これがおかしい
 - ・ 2005年6月～2006年3月 支援費
 - ・ 2006年4月～2006年6月 自立支援法つまり...
2. 比較している一年間の4分の3を支援費時代が占めている！
 - ・ それで、自立支援法でも大丈夫って、言えるの？

「障害福祉サービス費用は伸びている」と言うけれど...

1. 介助時間数や受給者数のデータは何で出せないの？
 - 本当に使われたサービス量を量らないで、なんで「増えた」と言えるの？
2. 実費負担の推計額を混ぜて「増えている」と言っているなんて！
 - これでは、予算が増えたかどうかすらわからないじゃない？

「利用者数は増加している」って グラフも見せてくれたけど...

1. 4つの県、全部調査期間も、対象サービスもまちまちだ！
 - 厚労省に都合の悪いデータは本当になかったのかな？
2. とても伸びたように見える岐阜県の居宅サービスでも

1ヶ月平均わずか0.25%増！

グラフの見せ方が不誠実！

「施設入所者には一定額が確保される」って言うけれど...

1. 手元金1ヶ月2.5万~3.0万円！？
 - これで、どうやって家を借りたりするための貯金をするの？

厚労省の人だって、家借りたりローン払ったりするからわかるでしょ？
 - 地域移行って、本当にやる気あるの？

そして、しわ寄せは 地域で暮らす障害者へ...

1. 調査の最後に、アンダーラインも引かずに、こんなことが...
 - 「在宅については、(減免措置の受けられない)一般世帯が5割」
 - 一方で、施設入所で一般世帯区分はわずか5%!
2. やはり、在宅サービスを使って地域で暮らしている障害者にしわ寄せ、施設障害者も地域移行が難しくなる!